

法人設立10周年記念

4つの取り組みにむけて

SEAN事務局長 遠矢 家永子

①

高槻市内公立小学校41校に、ジェンダー平等教育DVD教材を寄贈しました!

昨年度、高槻市市民協働のまちづくり事業として、公募により小学校5校にDVD教材「わたしもボクも☆みんな活き活き」を活用した出前授業を実施し、3校に教材を提供しました。教材制作時の撮影にご協力いただいた富田小学校にはすでに寄贈済みなので、残りの37校すべてにDVD教材を寄贈させていただくことにしました。

また、今年度はクレオエンカウンター制度事業として、昨年度実施した子どもたちのアンケート意識調査「小学生が考える『女の子』『男の子』」を報告書としてまとめ発行する予定です。DVD教材とあわせて活用し、これからのジェンダー平等教育実践および啓発活動にさらなる働きかけを行っていきます。

②

12月11日(土)市民自治力を高める草加市民のネットワークから学ぼう!!

まちづくりプロジェクトが企画し取組む講座です。わたしたちの日常と政治のつながりについて考えるシリーズの第3弾になります。10周年記念としても位置付けている企画です。

「自治基本条例」とは、市民自治による自治体運営の基本原則を定めた条例のことです。2001年4月北海道ニセコ町の「ニセコ町まちづくり基本条例」が制定されてから、「自治体の憲法」ともいえる自治基本条例が全国各地で施行され始めました。市民協働の仕組みやNPOへの支援などが謳われている条文も多く、全国では約200の自治体で、大阪府内では10市で制定されています。(2010年9月現在)

埼玉県草加市の「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」は2

004年(全国38番目)に制定され、まちづくり登録員による「みんなでまちづくり会議」の設置が盛り込まれ、まちづくり計画の提案や、条例運用の監視などを市民の手で行っています。今回、草加市まちづくり懇話会の座長であり、NPO法人みんなのまち草の根ネットの会長宮本節子さんにお越しいただき、市民のネットワークと行政との協働によって実現した条例ができるまでの経緯や思い、これからの展望などをお話いただけることになりました。

NPOは自分たちで考え、選び、行動していく組織ですが、自治体も同じく市民自治の力でまちづくりに取り組んでいく方向へ、地方分権や少子高齢化の中で進められてきています。そんな中で、ジェンダー視点をいかにまちづくりに反映させていくかが、SEANのこれからの取り組み課題にあげられます。今回は、市民自治や制度についてともに考える場を提供します。

次の2つの催しについても、着々と準備中です。改めてご案内させていただきますので、乞うご期待ください!

③

1月15日(土)法人設立10周年記念パーティ
みんなで祝おう! 支えあつた10年と新たな一歩

④

(予)2月6日(日) APP & SEAN協働開催 報告とパネルディスカッション

報告 SEAN発:子どもの性意識と性情報&APP発:ポルノと子ども被害の実態
パネルディスカッション (APP・SEANメンバーによる)

これらの資金は、みなさんからの10周年記念寄付金(1口2000円から何口でも)や資料代等で取り組む予定です。どうぞ、ご協力・ご支援・ご参加をよろしく願っています。

